

大 阪 市 住 宅 審 議 会

諮 問 書

平 成 2 1 年 2 月

大 阪 市

大都整住第94号
平成21年2月5日

大阪市住宅審議会
会長 様

大阪市長 平松 邦夫

今後の住宅施策の方向について（諮問）

本市における今後の住宅施策の方向について貴審議会の意見を
求めます。

諮問趣旨

本市では、住宅施策を市政の重要課題の一つとして、各種住宅施策の推進に取り組んでいる。平成16年8月には、大阪市住宅審議会から「活気あふれる多様な居住の実現 －『まちに住まう』新時代をめざして－」を基本目標とした今後の住宅施策の方向および5年間を目途に実施すべき具体的な施策について答申を受け、これに基づき、住宅施策の展開を図ってきた。

これまでの施策の効果もあり、市内の住宅・住環境は着実に向上し、魅力ある居住地も形成されつつある。一方、改善はされているものの、居住水準は全国に比べると依然として低く、老朽木造住宅や耐震性が十分でない住宅も相当数残されるなど、本市の住宅事情はなお十分なものとはいえない状況にある。また、人口動向についてみると、都心部では幅広い年齢層で増加傾向にあるが、全市的には子育て世帯をはじめとした中堅層の市外への転出傾向が依然として続いている。

前回の答申以降の住宅をとりまく社会経済情勢に目を転じると、少子・高齢化の進行や、環境問題、防犯、まちづくりに対する市民意識の高まりなどが、より顕著となるとともに、相次ぐ大地震の発生等により災害に対する危機感が高まるなど、改めて対応を考えるべき変化が生じている。

こうした状況に加え、最近では、世界同時の急激な経済状況の変化が市民生活に大きく影響を及ぼしてきている。

今後、本市が、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」をめざしていくためには、各種施策を総合的に展開していく必要があり、なかでも住宅政策の役割はきわめて大きく、市民の居住水準の向上、安全で魅力ある住宅地の創出、市営住宅の管理・整備などについて、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応した施策を、市民やNPO、民間企業等と公共が適切に連携・協働しながら着実に推進していくことが重要である。

このような状況を踏まえ、概ね5年間に取り組むべき施策を主とした、今後の住宅施策の方向について諮問する。